

令和3年12月定例会

予算決算委員会記録

令和3年12月23日 午前10時11分

全員協議会室

付託案件 議案第62号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

特別職 望月良男市長・田代利彦副市長

経営管理部 嶋田博之部長・大松満至理事
喜多俊充参事・山本芳規経営企画課長
上田敏寛防災安全課長・御前一晃総務課長
谷中祐子財政係長・上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子部長・児嶋利樹市民課長
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
南村尚史福祉相談室長・桃井克博健康課長
若松伸行高齢介護課長・吉野有美子ども係長

経済建設部 河野孝司部長・鈴木順一理事
中尾一之産業振興課長・脇村哲弘建設課長
泉 泰朗都市整備課長・中尾幸平計画整備係長

水道事務所 北野宏幸所長
出納室 森川直子会計管理者

総合行政委員会事務局 大谷せつ子局長

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事
嶋田実明生涯学習課長・田廣研作社会体育係長

消防本部 嶋田富司消防長

市立病院 神保佳紀事務長・石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○西口委員長： 開会挨拶

議案第62号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第9号）

歳出

○松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○泉 課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○山本課長： 歳入関係部分の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員： この予算については、今日上程されて直ぐ審議ということで忙しいが、この中で5ページの下の方の児童福祉総務費の子育て世帯臨時特別給付金給付事業で6ページにかけて、この件については先の総選挙の折から色々と国会で議論がありまして、紆余曲折があつて、最終的に今の状況では5万円現金、5万円後でクーポン、5万円5万円現金、10万円の現金一括給付の3通りの選択ができるようになった。そしてもうひとつは所得制限、これについては各自治体の判断でして下さいというような状況になっていると思います。これは他町のことですが、聞くところによると広川町は15万円を所得制限なしで、全ての子どもがいる世帯へ給付する。個人的な意見を言いますとこの5万円の上乗せはよくわかりませんが、この事もまた自治体が判断することですが、所得制限はしない。全国的にも所得制限をしない。なぜならば、大体の人はみんなが一生懸命に働いて、一生懸命に税金を納めて、一生懸命に子育てをするのが普通なのです。そして子育てをするのに所得制限はあまり関係ない。基本的に私が思っているのは、みんな頑張っている。日本の子ども達全員に応援する、支援することが基本であると私は個人的に思っている。有田市はそういう状況の中で今回、所得制限ありの選択をとって予算を出されていると思うので、その辺りどのような検討をして、所得制限ありとしているのかを聞かせていただきたい。

○松村課長： 今の委員のご指摘の所ではありますが、国は今回の給付については子育て支援であることを目的としています。そういったことからすれば、所得に関係なく支給すべきであるという意見も確かに存じております。そういった中ではありますが、まず本市としましては所得制限を設けるといふ形で判断をさせていただきました。それではありますが、元々国としましては児童手当の制度を導入することで迅速な支給が可能だということをおっしゃって、そう

いった中で児童手当の制度の中で、所得制限が設けられているというところがございます。そうした中でこれについての国の基本的な考え方というところもありますし、本市におきましては今年度からMarry You事業ということで、有田市独自で子育て支援策の積極的な展開をさせていただいておりますので、今回この部分については対象者を拡大するというところに至らなかったというところでございます。

- 成川委員：　そういう判断で有田市とすれば、このような判断となったわけですね。先程も少し言いましたが、児童手当これはプッシュ式で迅速に今使っている人に支給できる。今度は高校生も入ってくるのですが、スピード云々よりもなぜそこへ格差をつけるというのか、おかしいと思うのですが。ちなみに例えば郡内の3町、県内の8市の状況はどうか。あるいは今回の市の決定で、いわゆる給付の対象にならない所得制限の対象外の方は、数にすると多分余りないと思う。その対象になる子供の人数、その辺りのこと、やはりバランスも含めて、他の市であれば所得制限なしで給付される。有田市は給付されないというのもおかしな話。この議論であったのは、960万円のその制限も例えば、そういう例があるかどうかはわかりませんが、共稼ぎで夫が800万円を稼いで、妻が800万円を稼いでいる。合わせて1,600万円ですが、その世帯にもこの給付はされるわけで、960万円の制限の対象外にはならない。そのような少し矛盾したところもあるので、やはりこれは大事なことであるので、子育て世帯と言っても基本的には世帯であるが、日本の子ども達を応援、支援しようとするのは、先程も言いましたが趣旨だと思うので、その辺りどうですか。他市町の状況や、あるいは対象外になる人の人数など、そういうことは把握していますか。
- 松村課長：　今回所得制限を上回る方については、100人程度というふうに認識してございます。それと他市町の状況であります、私の知っている範囲ではすさみ町が所得制限を広げるというふうに聞いております。
- 成川委員：　そのすさみ町が所得制限を広げるといのはどういう意味ですか。
- 松村課長：　所得制限を設けないということでございます。
- 成川委員：　そういうふうに聞いているのは、県下ですさみ町だけですか。
- 松村課長：　私の把握しているところでいいますと、県内ではすさみ町でございます。
- 成川委員：　多分結果として出てくると思うが、全国的にはかなり所得制限、公平感というところからすれば、所得制限に係る人は少ないが、やはりおかしいのではないかと。公平ということからすれば、所得制限をするのはおかしいのではないかとということで、結構所得制限をしない自治体は出て来ると思う。それで、すさみ町だけだということですが、県下の中で私は他にもあると思います。それは後で出てきますが、有田市ではそれ以外は考えられないのですか。例えば各自治体で検討がなされて、急いで早く渡さなければならない。それはできるだけ早い方がいいが、そういう話で所得制限云々が本当に正しいことなのか、公平であるのかという議論があって、色々ここから出て来ると思う。そ

の時に例えば、やはり所得制限はおかしいな。例えばこの予算は急いでしているわけで、今日は出てきて今日している。よくよく考えたら、例えばこの予算は予算ですが、やはり所得制限はおかしいので予備費を活用するとか、あるいは流用してするとか、あるいはこのように急に補正予算をたくさんつくってありますが、いわゆる所得制限で漏れている人にも、例えば3月まで議会が無いので専決で予算をつかって、有田市はやはり所得制限なしで給付したというようなことをする考えは無いのですか。これは大事なことですから。

○**嶋田部長**： 今回のこの特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する、そういう観点で国が作った制度で、それには市としてもその範囲の中で出来るだけ早く一括で給付していこうということで、今回そういうことでお願いしているところですが、独自の考え方としては先程も松村課長が少し触れましたが、Marry You事業という形で子育て世帯に対する支援ということも考えておりますし、今年度から始めた制度の有効性や効果を検証しながら、それを充実させていくという、その方向で考えていきたいと思っております。そういう意味で、今回の国の制度に基づいた中での予算ということでご理解をいただけたらと思っております。

○**成川委員**： 本当に全国的にも大事な問題なので、市長が出てきて有田市はこれでいい、これで行くのだからというところを本当は聞きたかったのであるが、皆さんが意思統一されて、これで行くのだからということなので、それはそれで結構ですが、私はおかしいと思うので、この予算には反対します。先程述べた通りの考え方です。それと色々な意見があるので、これはこれでいいのですが…。一旦終わらしましょうか。

○**西口委員長**： ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○**西口委員長**： 休憩中の委員会を再開します。市長が出席しましたので、答弁を願います。

○**望月市長**： 担当より休憩になっている原因と今の段階を聞きまして、今回補正予算を追加でお願いしています子育て世帯への給付の件についてということで、今回有田市として、私たちの考えで提案して、お願いしているのは所得制限がありながら、国がこういったひとつの形でやりましょうということそのまますべて受けて、私たちは取り組んでいます。それに至るこれまでのマスコミの報道や情報というのが、中々短期間でころころ変わって、総理の答弁も変わるような、このようなことでした。基本的には衆議院選挙でそれぞれの党が公約にした、それでその公約を守るために党と党の間で、国体の中でどのような落としどころをつくるかというところで、そのような国のやり取りがあったのではないかということ国民みんなが思っていると思うのです。それが、実施主体

が市町村という、基礎自治体を実施しますみたいなことなのですが、ひとつ私たちが考えていることは、これは有田市で独自に何かこう、Marry You事業のように子育て世帯をみんなで応援していこうというようなことをしっかり考えて積み上げてきた政策というよりは、国の方でコロナ禍におけるこのような子育て世帯とか、大変なところに対して支給をしていこうということを自治体が進行しないとイケないものですから取り組んでいきます。クーポンであるとか、現金であるとか、そのようなこともありましたが、やっぱり私たちはどちらかを選べるのであれば、現金の方がもちろん事務経費もそうですし、もらう方も有りがたくそれを使えるのではないかということで、今回はクーポンではなくて、速やかに支給できる現金の上乗せでお願いしたいということと、それとあくまでもコロナ禍における子育て世帯の大変なところにお配りするという、そのような基本的な考え方もとの政策であるというように思っていますので、給料が下がっていない方や、十分に所得がある方達は今回対象外とするという国の考え方に沿って、私たちはお配りしていくということがシンプルでわかりやすく、今回はいいのではないかということで、そのような考え方でここまで進めてきまして、今回上程するに至りました。

○成川委員： 市長から経過と判断を聞かせてもらいました。先程市長も聞いてくれているとは思いますが、私は個人的にはほとんどの人が、一生懸命に働いて、一生懸命に税金を納めて、一生懸命に子育てをしている。これが大体の形であると思っています。そのような中で960万円、所得制限を付けて、ここから儲けている人はダメですよと、それまでの人には支給しますというところをつくるのはおかしいな。ひとは児童手当とリンクさせてプッシュ式で早く給付しようという話もあります。これは別の話なので、18歳までの高校生の話もあるし、そういうことではなしに、やはり日本の子ども達を応援しようではないか、支援しようではないかということであれば、所得制限をかけるのはおかしいな。そして今、自治体がそれぞれ判断したら政府が容認するというようなことになってきているのですが、結構色々な議論があると思うので、先程お聞きしたら、所得制限をかけないで支給しているところはほとんどないということですが、私は全国的にかなりあると思っています。先程も言いましたが、そのような情報はないと言いますが、一応他町のことはありますが、広川町が所得制限なしで15万円、5万円を上乗せして給付をするというようなことを言っているのですが、そのような情報はないと言うのです。そのような情報がないということだけで判断をして、有田市がしていくことが本当に公平であるのか、納税ということからしても。どうも児童手当の上乗せではなく、特別に今回子育て世帯に、子ども達を応援しようとするのが趣旨なので、その辺りどうもしっくりいかないのですよ。これは私の意見ですが、何とか考え直すことは無いのですかと訊いて、これはやはり市の判断が大事なので、あくまで自治体が判断することなので、それで市長に来てもらって、今聞かせてもらいましたが、考え直すことはないですか。

○望月市長： 色々な考え方があると思います。国の方でも政策スキーム、どのようなシステムでやっていくかということが、色々なことがあったと思うのです。その中にはもちろんそのような話もありましたし、一方で今回何のために10万円をお配りするのかという政策の目的が少しグラグラしているので、わかりにくいのではないですかというような報道もされていまして、みんなが頑張っていて、みんなに10万円を何とか配っていきこうというような、そのような政策の目的ではないということで、私たちはいいと思っていまして、コロナ禍で国民に約束して、大変なところには何か手立てをしていくということを政権与党が約束して、そのまま公約を果たそうとしている。一方で例えば吉村知事が報道番組の中で、私たちは給料が下がっていない、下がっていないところにまた10万円を渡していくのですかという発言があって、少し政府も、タイミング的にはわからないですが、これは想定ですが、政府の方はそのような世論を察知しながら、右へ行ったり、左へ行ったりしながら、最後にそういう所得制限を付けるというところの判断をして、私たちの所に下りてきていますので、私たちは今回、政府がやっていることに便乗して有田市の政策を乗せていくという判断ではない、国がやろうとすることを自治体がやって下さいということで、これはしっかりやっていきましょうと。そこの、ああでもない、こうでもないという議論は国の方で尽くされたものを私たちはそのままやっていきこうというふうに思っています。独自で子育て世帯を応援していきこうとか、人口減少時代を何とかしようという本当に政策的なものは、しっかり市の財源を使って考えていくということをしていかなければならないと思っています。そのようなこれまでの経過と思考で本日に至っていますので、今のスキームで何卒ご理解いただけるようお願いしたいと考えています。

○成川委員： 市長の考え、そして当局は意思統一して、こういうことで議案を出してくれているので、それはそれでいいのですが、今回の総選挙から色々な議論、紆余曲折があって今に至っている状況というのは、最初に5万円、クーポン5万円、5万円5万円の現金、そして一括10万円。それで各色々な自治体から所得制限について、これは公平ということからすれば納税のこともあるのですが、おかしいと。これは所得制限を取るべきだという考えの自治体もあるらしいです。何か情報があまりないみたいですが、そういうところは、政府は今のところ容認する。これは自治体の判断でして下さいということ。当然自治体は責任を持って判断すれば、その分は自治体のお金を出さなければならないのですが、しかしそれは、あくまでその自治体で判断して欲しい。これ本当は政府も投げていると思うのです。本当は統一見解を出さなければならない。隣の町と当市とでお金の入りようが違うということは、あってはならない事なので、本来は政府が統一見解を出すべきだと思います。今のところ状況は自治体の判断による。そしてそれを政府は容認するという状況になっていると思うので、あくまで税に対する意識や、あるいは公平感というところから自治体が判断すればいいことなので、そういう判断はありませんかと問うているところな

のです。それで今、そういう方針に従って、やっていきますということですが、それはそれで考え方なので、それはそれでいいと思うのです。おかしいと思うので、私は反対です。それだけのことです。納得がいかないのに、市がそういう考え方であるのなら、私個人の話ですが、議員としてこの補正予算案については、反対しますということ。これは私一人の話なので。こう申し上げたら、委員長がやはり市長に確認を取らなければということで、大事なことから、全ての市民にかかる話なので、出席してもらった。今日上程して今日審議するという忙しい日程ですが、そういう中でもやはりできるだけ審議を尽くしていかなければいけないということでこういうことになりました。私はこれ以上言うことはないです。

○西口委員長： 他にご質疑ありませんか。

○池田委員： 私も実は反対しようかなと思っていました。今市長も申し上げたように、今回は非常に難しいことだと思います。国はこうしろ、こうだという中で、自治体の判断に任すということ。私はそもそも、この制度自体、国のしているバラマキに反対なのです。日本人の精神分解というか、その働く意欲の低下とか、そういった精神面を破壊するようなお金のバラマキ、こういった政策には大反対。確かに有難いことではありますが、もっと違った政策を国も真剣に考えるべきであって、所得制限についても給付される人と給付されない人がいるという不公平がある。やはりこのような制度自体、今後こういうことが多々あると思いますが、私たち議会としても国に意見書を出すなり、全国市長会で話し合いをしていただいたりして、そのようなことに対して国にもっと真面目に取り組んでいただくような意見を出していくべきだと思っています。個人的にはこの予算案、反対しにくい予算なのですが、先程成川委員もおっしゃったように例えば後日、全市民、あるいは全ての子どものある世帯に対しては、少し遅れてでも同じような扱いをするというようなことがあるのであれば、又考えも変わるのですが、やはり高額所得の方というのはそれなりの税金を納めて下さる。そして低所得者の方もそれなりの税金を納める。そういった中で皆様の税金をもってウィンウィンの関係で色々な行政サービスを受けられるということもあるので、その辺のことを有田市として少し考えていただきたいというふうな気持ちでいます。

○望月市長： 色々な考え方があると思いますので、そうなのです。国も最初は全体にという話で進められていたと思うのです。それが色々な話を聞いて、このような形に落ち着いたのだらうと思っています。今後無償化とか、色々な制度が色々な目的をもって、所得制限であるとか、累進課税制度そのもの自体が色々なことを考えて、税制度自体がこれからもっと議論が進んでくると、弱者に対してだとか、納税者に対してのそのケース、ケースでたくさんの考え方あって、完璧なものはおっしゃられるように無いと思います。それで今回もおっしゃられたようなところもたくさんありますし、ただ最後の判断として、皆さんにお願いをして、これを支給していく。これを進めていく上では、これ以

上市の財源を使って、プラスアルファをしていくような目的ではないのではないかと、いうふうには思っていますので、国の示したものを粛々と今回は政策として推し進めていくということで判断に至っていますので、色々な考え方はあることは私もわかります。ここの部分はどうかと思うようなところもありますが、このような中でご理解いただけたらと思っています。

○西口委員長： 他にご質疑ありませんか。

○生駒委員： 我々のような小さな自治体であれば、市長が言われるようにせざるを得ないところもあるとは思いますが、ひとつだけ言っておきます。近隣の町村が上積みするなどがあっても、その競争だけはやめて欲しい。これは国のバラマキの政策であると、私も思っているのですが、バラマキによって市町村が揉めることが無いように、これは政治家が悪いのであって、我々は粛々と進めていかざるを得ないのは仕方のないところもあるとは思いますが、市町村間で競争みたいにならないよう、こうしたからこうするというように乗っついていかないようにだけはしていただきたいと思えます。

○西口委員長： 他にご質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： なければ市長は退席して下さい。ありがとうございました。ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○西口委員長： 休憩中の委員会を再開します。他にご質疑ありませんか。

○委員： なし。

○西口委員長： よろしいですか。他に、ご質疑ありませんか。なければ質疑を終了いたします。これより採決をいたします。議案第62号については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

○委員： 異議あり。

○西口委員長： 異議ありということでございますので、採決をいたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手 (挙手多数)

○西口委員長： 挙手多数であります。よって、当委員会に付託されました議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

採決 (可決)

閉会 午前11時17分